

いわゆる「自ら評価」案件の募集等の見直しについて（事務局たたき台）

平成30年1月

食品安全委員会事務局

- 1 食品安全委員会が自らの判断で行う食品健康影響評価（いわゆる「自ら評価」）の案件の選定については、例年6月頃の企画等専門調査会で案件選定の進め方について了承をいただいた後に、7月頃からホームページを通じた外部募集や各専門調査会専門委員への要請等を行い、提案のあった案件を事務局で整理し、11月頃の企画等専門調査会で1回目の調査審議を行っていただいているところ。

- 2 提案件数は一部年を除き概ね年10～30件で推移しているが、今後、企画等専門調査会における調査審議を充実させる観点も踏まえつつ提案件数の増加を図るため、ホームページによる外部募集や各専門調査会専門委員への要請等の既存の取組に加え、例えば新たに以下のような取組を実施してはどうか。
 - ・ （専門委員に加え）専門参考人への要請
 - ・ 関連する学会を通じた要請
 - ・ 地方公共団体の食品安全担当職員への要請
 - ・ 過去の候補案件のうち、「自ら評価」案件とならなかったもののレビュー